

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 7
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野水 重勝
【住所又は本店所在地】	新潟県三条市猪子場新田823
【報告義務発生日】	平成21年11月10日
【提出日】	平成21年11月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ツインバード工業株式会社
証券コード	6897
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野水 重勝
住所又は本店所在地	新潟県三条市猪子場新田823
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和17年2月5日
職業	会社役員
勤務先名称	ツインバード工業株式会社
勤務先住所	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084 - 2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ツインバード工業株式会社 常務取締役 太中 秀夫
電話番号	0256-92-6111

（2）【保有目的】

発行会社の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,460,600	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 1,460,600	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,460,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月10日現在)	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		16.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.17

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年9月30日	普通株式	210,000株	2.33%	市場外取引	処分	126円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成12年3月2日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として、次のとおり提供しております。
株式会社第四銀行 100,000株

平成18年7月31日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として、次のとおり提供しております。
協栄信用組合 300,000株

平成18年12月12日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として、次のとおり提供しております。
協栄信用組合 185,000株

平成20年7月11日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として、次のとおり提供しております。
協栄信用組合 250,000株

平成21年9月30日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保から、次のとおりの株式を解除しております。
協栄信用組合 210,000株

平成21年11月10日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保から、次のとおりの株式を解除しております。
協栄信用組合 178,000株

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	-
借入金額計（X）（千円）	-
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	株式分割によるもの1,460,600株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	-

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野水 御富士
住所又は本店所在地	新潟県三条市猪子場新田823
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和17年11月21日
職業	会社員
勤務先名称	有限会社千代田商会
勤務先住所	新潟県三条市猪子場新田823

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ツインバード工業株式会社 常務取締役 太中 秀夫
電話番号	0256-92-6111

(2)【保有目的】

発行会社の役員の配偶者であり、安定株主として長期保有するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	106,000	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 106,000	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		106,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月10日現在)	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		1.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	株式分割によるもの106,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	-

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野水 重明
住所又は本店所在地	新潟県三条市西本成寺 1 - 30 - 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和40年10月13日
職業	会社役員
勤務先名称	ツインバード工業株式会社
勤務先住所	新潟県燕市吉田西太田字瀧向2084 - 2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ツインバード工業株式会社 常務取締役 太中 秀夫
電話番号	0256-92-6111

(2)【保有目的】

発行会社の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	260,000	-	-
新株予約権証券(株)	A -	- H	-
新株予約権付社債券(株)	B -	- I	-
対象有価証券カバードワラント	C -	- J	-
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	- K	-
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	- L	-
対象有価証券償還社債	F -	- M	-
他社株等転換株券	G -	- N	-
合計(株・口)	O 260,000	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		260,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月10日現在)	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年9月30日	普通株式	210,000株	2.33%	市場外取引	取得	126円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成21年9月30日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として、次のとおり提供しております。
 協栄信用組合 210,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	株式分割によるもの50,000株 取得によるもの210,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	-

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野水 重則
住所又は本店所在地	新潟県三条市西四日町3-6-17
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和43年1月15日
職業	会社員
勤務先名称	東京コンピュータサービス株式会社
勤務先住所	東京都中央区日本橋本町4-8-14東京建物第3室町ビル

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ツインバード工業株式会社 常務取締役 太中 秀夫
電話番号	0256-92-6111

(2)【保有目的】

発行会社の役員の次男であり、安定株主として長期保有するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50,000	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 50,000	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		50,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月10日現在)	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.55

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	株式分割によるもの50,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	-

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

野水 重勝、野水 御富士、野水 重明、野水 重則

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,876,600	-	-
新株予約権証券（株）	A -	-	H -
新株予約権付社債券（株）	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計（株・口）	O 1,876,600	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,876,600
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		-

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成21年11月10日現在）	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） （T/(U+V)×100）		20.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		20.78

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
野水 重勝	1,460,600	16.17
野水 御富士	106,000	1.17
野水 重明	260,000	2.88
野水 重則	50,000	0.55
合計	1,876,600	20.78